A 2 1 初級~

企業活動における著作権対応実務

(TV 聴講あり)

著作権の諸問題とその管理の必要性 著作権の問題を起こさないための対策とは?

講師	門野 陽 (元 キヤノン㈱) 知的財産法務本部 標章管理推進室長)
日程・場所	東京本会場 → TV会場: JPDS 名古屋、大阪、九州各営業所セミナー室
	6月6日(木)、12月19日(木)
時間	1 日間(10:00~16:00)// 昼休憩 11:45~12:45
アクセス	http://www.jpds.co.jp/company/access.html
定員	東京本会場 24 名 // TV会場:各会場共 10 名 (先着順申し込み)
受講料 (税別)	本会場: 20,000 円 (TV会場: 16,000 円)
対 象	知的財産部門の実務者、商品企画、営業、総務部門、他実務者向

内容

現在は、デジタル化やインターネットの普及に伴い、他人の著作物を簡単に入手できる環境にありますが、その管理が十分に行われていないのが現状ではないでしょうか。

このような時代に会社で既存の著作物を利用してプレゼン資料やパンフレットなどの二次的著作物を作成する場合には、権利侵害をしたり、または、されたりしないように配慮することが重要ですが、皆さんの企業での対策は万全でしょうか。本講義では著作権の概論から入り、多くの事例を紹介して演習形式で判り易く解説を行い、さらに、法人(職務)著作や特許法、商標法、不正競争防止法(不競法)との関係についても言及します。

プログラム

- 1. 企業における著作権の重要性
- 2. 著作権法の主な特徴
- 3. 著作権法の概要
 - 著作物
 - 著作者と著作権者
 - ・ 著作者の権利
 - ・ 著作権と所有権
 - 著作権侵害
 - ・ 著作権の保護期間
 - 著作権の制限
 - 特許法と著作権法の相違
 - 各国の法人(職務)著作
- 4. 著作権に関する紛争事例
- 5. 著作権法上、企業で問題となる事例紹介と演習

【お申込み】

当社ホームページよりお申し込みください。 URL: http://www.jpds.co.jp/seminar/application.html 【備考】

- 一部演習を伴います。
- ・ セミナーご参加の方で事前にご質問や特に説明をお聞きになりたい内容がございましたらお申出下さい。 セミナー当日に可能な限りお答えさせていただきます。

【日本弁理士会継続研修について】

本研修は、日本弁理士会の継続研修としての認定を申請中です。本研修を受講し、所定の申請をすると、外部機関研修として単位が認められる場合があります。ただし、TV会場での聴講の場合には継続研修の認定対象外となります。